

横浜市

施設等における麻しん対応の手引き

この手引きは、横浜市内の施設における、標準的な麻しん対応について記載しているものです。この手引きを参考に、各施設において必要な対応を検討してください。

目 次

I 平時（麻しんの流行のないとき）の対応

II 麻しん患者発生時の対応

III 参考資料

1 麻しん排除計画について

2 チラシ類

麻しんについて

麻しん風しんワクチン接種勧奨（第1期、第2期）

麻しん（はしか）ってどんな病気？（やさしい日本語、英語）

3 参考ホームページ

4 関係機関連絡先

Vol.2（平成20年3月）
横浜市健康福祉局健康安全課

I 平時（麻しんの流行のないとき）の対応

1 感染症や予防接種に関する情報収集と情報提供

- ・感染症や予防接種についての知識や情報収集に努める。
- ・地域での感染症の流行情報を収集する。
- ・保護者や職員・スタッフに感染症に関する情報提供を行い、予防接種の重要性について周知する。

2 麻しんワクチン接種歴及び麻しん既往歴の把握

(1) 園児・児童・生徒等

入園・入所・入学時、転入時の健康調査、定期の健康調査等で、麻しんワクチン接種歴及び麻しん既往歴を確認する。

- ・麻しんの既往については、医師に確実に診断されたものか、血液抗体検査で確認されたものとする。

(2) 職員・スタッフ

入職時（勤務開始前）に、麻しんワクチン接種歴及び麻しん既往歴を確認する。

- ・ワクチンの接種歴や既往については、母子健康手帳の記録のほか、職員の保護者等からの情報をもとに確認する。

3 麻しんワクチンの接種勧奨

(1) 園児・児童・生徒等

ワクチン未接種で、麻しんに罹患したことのない園児・児童・生徒等に対して、ワクチン接種を勧奨する*¹。

- ・麻しんの定期接種の対象者に対しては、可能な限り早く接種するように勧奨する。
- ・定期接種対象者以外に対しても、任意接種（自費）での接種を勧奨する。

(2) 職員・スタッフ

入職時に、ワクチン未接種で、麻しんに罹患したことのない職員に対して、ワクチン接種を勧奨する*²。

* 1 1歳未満児へのワクチン接種

- ・生後6か月以降、麻しんワクチン接種が可能であるので、かかりつけ医と相談して任意接種を考慮する。その場合、抗体産生が持続しないため、生後12か月以上（1歳6か月頃）での再接種（MRワクチンの定期接種）を行う。

* 2 年齢による麻しん抗体保有とワクチン接種の必要性

- ・40歳以上の方については、過去の流行状況から、周囲に麻しん患者がいる状態であったため、麻しん抗体を保有していると考えられる。心配な場合は抗体検査を受け、陰性の場合にワクチン接種を行なう。
- ・40歳以下の方については、麻しんワクチンの接種を受けている場合でも、接種から10年以上経過している場合抗体価の低下が想定されるため、心配な場合はワクチン接種を行なう。

4 日常の健康状態把握

園児、児童、生徒等や職員・スタッフの欠席理由を確認するなど、日ごろから健康状態を把握する。

- ・園児・児童・生徒等や職員の健康状態に気をつけ、体調不良の場合は早めの受診を促す。
- ・保護者に、病気で欠席する場合は、診断された病名や症状等を、施設の担当者（クラス担任等）に連絡するようにお願いします。
- ・当該施設に所属している園児・児童・生徒等のきょうだいが麻しんと診断された場合も、連絡をいただくよう、保護者にお願いします。
- ・欠席者については、病名がついているものだけでなく、発熱や腹痛など、同一症状のものが複数出ていないかどうかにも注意する（同一症状のものが多数出ている場合は、必要に応じて、施設長等を通じて主管部署及び区福祉保健センターに連絡する）。

5 連絡体制の確認とマニュアル等の整備

麻しんの発生に関して、施設内や関係機関との連絡体制を確認するとともに、発生時の対応について職員全員が共有できるマニュアル等を整備する。

- ・保護者からの麻しんり患に関する施設内部での連絡体制を確認する。
- ・園（校）医や区福祉保健センターの連絡先を確認する。
- ・職員全員が対応について理解できるマニュアル等を整備する。

* 職員・スタッフの健康診断

- ・児童福祉施設等については、労働安全衛生法第 66 条に規定する健康診断の機会を利用して、既往歴及び予防接種歴の確認、必要に応じた予防接種の勧奨を行う。
- ・学校の職員については、学校保健法第 8 条に規定する健康診断の機会を通じて予防接種の勧奨を行う。

Ⅱ 麻しん患者発生時の対応

保育所・幼稚園・学校等においては、麻しん患者が1人発生した時点で、すみやかに対応を開始する。

1 関係者・関係機関への連絡

園児・児童・生徒等が麻しんと診断された場合は、関係者に速やかに情報を伝達する。

- ・施設の担当者（クラス担任等）が保護者等から麻しんと診断されたとの連絡を受けた場合は、すみやかに施設長等の管理者に報告する。
- ・施設長等は、ただちに園（校）医等に相談する。
- ・施設長等は、主管部署及び区福祉保健センターに連絡する。

2 関係者による対策会議等の開催

- ・保育所・幼稚園・学校等内において、麻しんの感染拡大防止のための対策会議等を、速やかに開催する。
- ・必要に応じて、園（校）医、主管部署及び区福祉保健センター等の出席を求める。

3 患者の調査

- ・麻しんと診断された園児・児童・生徒等について、発症日、症状、ワクチン接種歴、医療機関の受診状況、家族のり患状況、出席状況等について調査する。（最低、発症2週間前から解熱後3日程度の状況が必要となる。）

4 施設内の麻しん発生状況の確認

- ・現時点での欠席状況について把握し、欠席者や体調不良者の理由を確認する。
- ・症状が非典型的となる場合があるので注意する（「修飾麻しん*³」）。

* 麻しんの疑いのある症状として考えられるもの

- ①発熱 ②カタル症状（せき、鼻水、結膜充血など） ③発疹

* 3 修飾麻しん

麻しんワクチン接種後数年を経過し抗体が低下して来たり、1歳前の乳児で母親由来の抗体が残っている場合など、不完全な免疫を持っている状態で麻しんウイルスに感染した場合、**症状等が非典型的な麻しんを発症する**場合がある。これを「修飾麻しん」という。

【特徴】

- ・潜伏期間が14～20日に延長する。
- ・カタル期の症状は軽いか欠如し、発疹が急速に出現する。
- ・経過も短く、軽症のことが多いが、**麻しんとしての感染力はある**。
- ・症状が典型的でないため、診断がつきにくい場合がある。

5 患者との濃厚接触者への対応

- ・濃厚接触者の範囲を決定し、リストアップする。(例として、クラス、クラブ・サークル活動、送迎バスの利用、行事参加者などで患者と接触のあった者)。
- ・濃厚接触者にすみやかに連絡し、患者との接触の状況やワクチン接種歴・麻しん既往歴等を確認する。
- ・発症予防措置*⁴について情報提供し、かかりつけ医とすぐ相談するように指導する。

* 麻しん患者からの感染可能期間

発症（発熱）1～2日前から発疹出現後4～5日まで

* 区福祉保健センターによる調査

- ・平成20年1月1日より、麻しんと診断した医師は、7日以内（できる限り24時間以内）に、区福祉保健センターに「麻しん発生届」を提出することとされた（性別及び診断時の年齢等）。
- ・区福祉保健センターは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第15条に基づき、感染拡大防止のための調査等を行う。この場合、麻しん対策上必要な内容であることの説明を依頼して患者又は保護者の同意を得た上で、発生届を提出した医師から施設名等の聞き取りを行う。
- ・施設長もしくは保健担当教諭等に対し、「4 施設内の麻しん発生状況の確認」「5 患者との濃厚接触者への対応」「6 感染拡大防止対策」「7 有症者への対応」「8 終息宣言」までの一連の対応を行う。

* 4 麻しん患者と接触した場合（麻しんワクチン未接種で麻しんの既往がない場合）

- ① 接触後72時間（3日）以内の場合、麻しんワクチン接種で感染を予防できる可能性がある。
 - ・ワクチン接種不相当者（予防接種を受けることが適当でない者）は接種を受けられない。
- ② 接触後6日以内の場合、ガンマグロブリン（人免疫グロブリン）の注射（筋肉注射）で発病を抑えるか軽症化、発症する場合は潜伏期間を遅延化できる可能性がある。
 - ・接種を希望する場合は、かかりつけ医とよく相談する。
 - ・麻しん曝露後の発症予防に用いる場合（筋肉注射のみ）、保険適用となる。
 - ・ガンマグロブリン製剤を常備していない医療機関もあるため、早めに相談する。
 - ・接種をすればすぐに安心というわけではなく、経過観察が必要である。（やむを得ない場合の使用にとどめ、できるだけ予防に重点をおくのが望ましい。）

6 感染拡大防止対策

(1) 全園児、全校児童・生徒等及び保護者への対応

- ・施設内での麻しん発生状況及び麻しんに関する基本的事項（P.7、P.9等）を周知する。
- ・毎朝、登園（校）前に、自宅で体温を測り、37.5℃以上の発熱、咳・鼻水・目の症状等が見られる場合は、施設にその旨を連絡し、欠席するように指導する。
- ・麻しんワクチン未接種者・麻しんの既往がない園児・児童・生徒等については、麻しんワクチン接種*⁵を勧奨する。

(2) 職員・スタッフへの対応

- ・施設内での麻しん発生状況及び麻しんに関する基本的事項を周知する。
- ・毎朝、登園（校）前に、自宅で体温を測り、37.5℃以上の発熱、咳・鼻水・目の症状等が見られる場合は、施設にその旨を連絡し、休暇を取るように指導する。
- ・職員本人及び家族で、麻しんワクチン未接種者・麻しんの既往がない者については、麻しんワクチン接種*⁵を勧奨する。

(3) 施設の休業措置等の検討

- ・施設での行事（全校・学年等）の延期や中止を検討する。
- ・休校*⁶等の措置を検討する。
- ・ワクチン接種を確実にこなうため、施設における接種を検討する。

* 5 予防接種を行う場合のワクチン接種不適合者

- ①明らかな発熱（通常 37.5℃以上）のある者
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- ③本剤の成分によって過去にアナフィラキシー（重篤な全身性のアレルギー反応）をおこしたことがあることが明らかな者
- ④明らかに免疫機能異常のある者・免疫抑制をきたす治療を受けている者
- ⑤妊娠していることが明らかな者
- ⑥上記以外に、予防接種を行うことが不適合な状態にある者

* 6 休業・休校等の期間について

- ・麻しんは空気感染し、感染力も大変強いので、クラス単位の休業でなく、施設全体の休業措置が必要となる場合が多い。
- ・潜伏期間が 10～12 日であるため、休業・休校する最低 10 日間の休業措置が望ましいとされている。

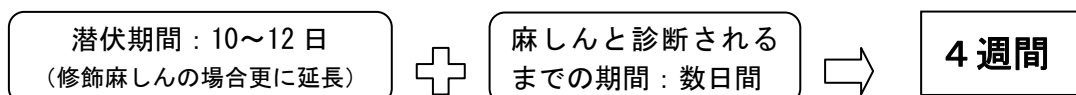
7 有症状者への対応

- ・毎朝、登園（校）前に、自宅で体温を測り、37.5℃以上の発熱、咳・鼻水・目の症状等が見られる場合は欠席し、すみやかに医療機関を受診するように指導する。
- ・医療機関を受診する際には、あらかじめ電話等で、施設内で麻しんが発生していることを伝え、受診方法等について確認した上で受診するよう指導する。その際は、極力、公共交通機関の利用は避ける。
- ・麻しんと確定診断されない場合も、疑いがある場合は、施設に連絡するように指導する。
- ・学校保健法上*7の取り扱いについて、園（校）医のアドバイスを受け、判断する。
(感染拡大防止のため、麻しんの疑い例も、麻しんと同様に出席停止として取扱う等)

8 終息の判断

- ・施設内の患者発生状況が、迅速かつ確実に把握されていることを条件に、「最後の麻しん患者と、園児・児童・生徒、職員等の最終接触日から4週間新たな麻しん患者の発生が見られない」時点で、集団発生の終息と判断する。
- ・園（校）医、区福祉保健センター等と相談して、終息の時期を決定する。

【4週間の根拠】



* 7 学校保健法等での取扱い

【学校保健法第12条】

- ・校長は、伝染病にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある幼児、児童、生徒又は学生があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

【学校保健法施行規則第19条、第20条】

- ・麻しんは学校保健法の第二種学校伝染病に規定されている。
- ・出席停止の期間：解熱した後3日を経過するまで。ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるときはこの限りではない。

Ⅲ 参考資料

1 麻しんについて

(1) 基本的事項

病原体	・麻しんウイルスによる感染症で、子どものかかる感染症の中では重いものの一つです。（「三日はしか」は風しんのことで、別の病気です。）
感染経路	・空気中の麻しんウイルスを吸い込むことによる感染（空気感染）や、せきなどのしぶきによる飛沫感染でおこります。感染力が大変強い病気です。 ・カタル症状（せき、鼻水、結膜充血など）の始まる1～2日前から発疹出現後4～5日目まで感染する可能性があります。
潜伏期間	・通常は10～12日（ただし、修飾麻しんの場合は14～20日に延長する）
症状	・はじめ（感染してから2～4日）は、鼻水やせき、38℃位の発熱など風邪のような症状（カタル症状）が出ます。目やにが出たり、目が赤くなることもあります。 ・熱が下がった頃に、口の中のほほの内側の粘膜に白い斑点（コプリック斑）が出ます。 ・3～5日後に、赤い発疹が出ます。耳の後ろ、首、顔から始まり、全身にひろがります。熱も再び高くなります。発熱は1週間くらい続きます。発疹は、茶色くなってしばらくあとが残ります。 ・中耳炎、肺炎、脳炎などの合併症をおこし、重症となる場合があります。
診断・検査	・特有の症状（発疹、発熱、カタル症状）、血液検査（抗体価）など
治療	・麻しんの特効薬はありません。安静、水分補給、症状に応じた治療を行います。
学校保健法上の対応	・第二種伝染病（発疹を伴う発熱が解熱後3日を経過するまで出席停止）

(2) 予防接種法に基づく麻しんワクチン定期接種

- ・麻しん・風しんワクチン（MRワクチンまたは各単独ワクチン）による2回接種
第1期：生後12か月～24か月未満
第2期：5歳～7歳で、小学校入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日まで
- 【平成20年度～平成24年度の5か年は“麻しん排除のための対策期間”】
- ・時限的に次の者を対象として追加し、2回目の定期接種の機会を設ける。
 - ・重点的に接種すべき期間を4～6月とすること、年2回の接種率の確認と報告が求められている。
第3期：中学1年生に相当する年齢の者
第4期：高校3年生に相当する年齢の者

* 予防接種について

- ・1978年10月 定期接種の開始（接種率は30%から60～70%に）
- ・1989年4月～1993年3月 麻しん・おたふくかぜ・風しん（MMR）ワクチンとして接種している場合がある。
- ・2006年4月～ 麻しん・風しん（MR）ワクチン、2回接種導入

* 海外渡航時の注意について

- ・海外で麻しんを発症すると、発症者や同行者の行動が厳しく制限される可能性があり、国際的な問題に発展する可能性がある。このため、出発前に、過去にり患していること、もしくは、当該年齢までに必要な回数の予防接種が終了していることを確認しておく。

2 麻しん排除計画

(1) 制定の経過

近年、日本国内における麻しんの発生は大きく減少してきたが、2007年には南関東地域を中心とした流行と全国的な波及、麻しん排除国への輸出がみられた。これを受けて、平成24年度までに、国内からの麻しん排除を目的に、「麻しんに関する特定感染症予防指針（平成19年12月28日厚生労働省告示第442号）」が策定された。

(2) 麻しん排除に向けた具体的な方策

- ①95%以上の予防接種率を達成し維持するための取組みとしての、麻しんワクチン1回接種世代に対する補足的ワクチン接種の推奨・実施、及び任意接種としての予防接種の推奨

予防接種法第3条に基づく予防接種（以下「定期の予防接種」という。）の対象者に、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者（麻しん及び風しんに既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を二回接種した者を除く。）を時限的に追加する。

- ②麻しん及び成人麻しんの全数把握疾患への変更、麻しん含有ワクチン実施状況の正確で迅速な把握

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法（感染症法）第12条に基づく医師の届出により、国内で発生したすべての症例を把握する。

- ③麻しん発生時の迅速な対応

- ④国における麻しん対策委員会の設置と自治体の麻しん対策会議等の設置

2 麻しんの全数報告について

平成20年1月1日より、全ての医療機関は、麻しんの患者を診断した場合に、最寄りの区福祉保健センターに届け出ることとされた。

(1) 届出基準

麻しん	臨床診断例	届出に必要な臨床症状の3つ（麻しんに特徴的な発疹・発熱・咳嗽、鼻汁、結膜充血などのカタル症状）すべてを満たすもの
	検査診断例	届出に必要な臨床症状の3つすべてを満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの
修飾麻しん		届出に必要な臨床症状の1つ以上を満たし、かつ、届出に必要な病原体診断のいずれかを満たすもの
病原体診断	<ul style="list-style-type: none"> ・分離・同定による病原体の検出 ・検体から直接のPCR法による病原体の遺伝子の検出 ・抗体の検出（IgM抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意の上昇） 	

(2) 届出時期

7日以内（24時間以内を目処）に最寄りの福祉保健センターに届出

麻疹（はしか）について

☆麻疹ってどんな病気？

麻疹ウイルスによる感染症で、子どもにかかる感染症の中でも重いものです。「三日はしか」は風しんのことで、別の病気です。

☆どのように感染するのですか？

空気中の麻疹ウイルスを吸い込むことによる感染（空気感染）や、せきなどのしぶきによる飛沫感染でおこります。感染力が大変強い病気です。潜伏期間は10～12日です。

☆家庭でのケアのポイント

肺炎や脳炎を合併することがあるので、症状の経過に注意しましょう。

- ・熱が高いときは、衣類やふとんで暖めすぎないようにしましょう。
- ・いやがらないようならば、氷まくらなどを使いましょう。
- ・水分補給をまめに行いましょう。

☆予防するにはどうしたらよいですか？

予防には予防接種が重要です。また、麻疹にかかった人と接触してすぐの場合、麻疹ワクチンやガンマグロブリンの注射を受けると発病を防ぐことができる場合があります。

☆どのような症状ですか？

はじめは、鼻水やせき、38℃位の発熱など風邪のような症状が出ます。目やにが出たり、目が赤くなることもあります。口の中のほほの内側の粘膜に白い斑点（コプリック斑）が出ます。

3～5日後に、赤い発疹が出ます。耳の後ろ、首、顔から始まり、全身にひろがります。熱も高くなります。

発熱は1週間くらい続きます。発疹は、茶色くなってしばらくあとが残ります。

中耳炎、肺炎、脳炎などの合併症をおこし、重症になる場合があります。

☆治療と受診のポイント

麻疹ウイルスにきく特効薬はありません。症状をやわらげるための治療を行います。指示された日にきちんと受診しましょう。次のようなときは直ちに受診してください。

- ・全身状態が悪いとき
- ・耳を痛がる時
- ・呼吸が苦しそうなとき
- ・発疹が出てから4日目以降も熱が続くとき
- ・意識がはっきりしないとき

☆予防接種を受けましょう！ 1歳の誕生日プレゼントに予防接種を！

平成18年4月から、麻疹風しん混合ワクチンを使用した2回接種となりました。第1期は1歳～2歳未満ですが、1歳になったらできるだけ早く接種を受けましょう。第2期は5～7歳で、小学校就学前の1年の間（入学1年前の4月1日～入学する年の3月31日）に接種を受けます。

平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間は、第3期（中学1年生相当）、第4期（高校3年生相当）が接種対象者に追加されます。

麻疹風しんワクチン
第1期接種勧奨

満1歳になったら

麻疹・風しんの予防接種を受けましょう！

麻疹（はしか）は、小児のかかる感染症の中でもお子さんにとって負担の大きい病気です。感染力も大変強く、肺炎などの合併症をおこし重症となることもあります。

満1歳になったら、他の予防接種に優先して接種を受けましょう。特に、集団生活をしているお子さんには、早めの接種をお勧めします。

* 麻疹について : 国立感染症研究所

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>

麻疹・風しん 第1期接種について

接種対象年齢

生後12か月～24か月未満

ワクチン

麻疹風しん混合ワクチンを接種

麻疹・風しんのどちらかにかかった場合は、かかっていない方の単独ワクチンを接種します。

また、かかったことのない方でも、特に単独ワクチンを希望する場合は、麻疹、風しん単独ワクチンの接種もできます。

* 麻疹・風しん予防接種第2期は、小学校入学1年前の4月1日から入学する年の3月31日までです。



麻疹・風しんワクチンを
1歳のお誕生日プレゼント
にしましょう！

お問い合わせ先や詳細については、横浜市健康福祉局ホームページをご覧ください。

予防接種全般 <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/yobousessyu/yobousessyu.html>

麻疹・風しん <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/yobousessyu/mr-seido/mr-seido.html>

来年、小学校に入学されるお子さんをお持ちの保護者の方へ

麻しん・風しん予防接種の第2期を受けましょう！

麻しんの予防接種については、平成18年4月1日に予防接種法施行令が改正され、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となりましたが、6月2日に再び改正され、麻しんまたは風しん単独ワクチンの法定接種も認められるようになりました。来年、小学校に入学する方（現時点で、いわゆる「幼稚園の年長児」に相当する方）については、麻しんおよび風しんの両方にかかったことのある方以外は、第2期の接種対象となりますので、平成20年3月31日までに忘れずに接種を受けましょう。

* 予診票（接種券）は、予防接種協力医療機関にありますので、母子健康手帳を持ってお出かけください。

（予防接種については、予約制の場合がありますので、あらかじめ医療機関にお問合わせください。）

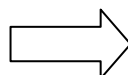
麻しん・風しん 第2期接種について

接種対象年齢 5～7歳未満で、小学校入学1年前の4月1日～**入学する年の3月31日まで**

接種パターン

①

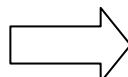
麻しんにかかったが、
風しんは未罹患



風しんの単独ワクチン
を接種

②

風しんにかかったが、
麻しんは未罹患



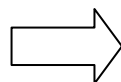
麻しんの単独ワクチン
を接種

③

麻しんと風しんの両方
を1回接種済み

麻しん又は風しんの
いずれか1回接種済み

麻しんと風しんの両方
を未接種で、いずれに
も未罹患



麻しん風しん混合
ワクチンを接種



* 特に単独ワクチンを希望する方には、麻しん、風しん単独ワクチンの接種もできます。

お問い合わせ先や詳細については、横浜市健康福祉局ホームページをご覧ください。

予防接種全般 <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/yobousessyu/yobousessyu.html>

麻しん・風しん <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/yobousessyu/mr-seido/mr-seido.html>

麻しん（はしか）って、どんな病気?!



“麻しん（はしか）”は、とてもうつりやすい病気です。うつると、高い熱が出たり、体に発しん（ぶつぶつ）が出たりします。ちいさな子どもでは、病気が重くなる場合があります。

いま、横浜市では、麻しん（はしか）がはやっています。みなさんも、麻しんにかからないようにしましょう。もしかかってしまったら、学校を休んで、早めにお医者さんにみてもらいましょう。

麻しんにかからないためにはどうしたらいいの？

いちばんいい方法は、**予防接種**をうけることです。

予防接種をうけると、麻しんに対する抵抗力が付き、多くの方が麻しんにかからないか、かかっても病気が軽くすむようになります。

予防接種を受けているか、保護者の人に聞いてみましょう。

「母子健康手帳」がある人は、「予防接種の記録」のページを確認してください。予防接種をしていない人は、かかりつけのお医者さんや福祉保健センターに相談しましょう。



【保護者の方へ】～平成24年度までに、日本から麻しんをなくしましょう～

- ・平成20年1月から、医師は、麻しんと診断した全ての患者について届け出ることとされました。この届出によると、横浜市では全国でも麻しんの発生数が多くなっています。
- ・麻しんは感染力が非常に強い病気です。感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。
- ・麻しんの予防には、予防接種が有効です。お子さんの予防接種歴を確認してください。接種していない場合は接種をお勧めします。（定期予防接種の対象の方は、期間内に接種しましょう。）
- ・麻しんを疑って医療機関を受診するときは、事前に電話で医療機関に次の内容を伝え、受診の仕方（受診時間や待合室の指定など）を確認してください。
 - ①学校や職場などで、ほかに麻しんの患者がいるか ②患者さんの状況と予防接種歴
- ・麻しんと診断されたら、学校にもその旨、連絡してください。
- ・主治医の先生から連絡を受けた福祉保健センターでは、学校等に連絡をし、麻しんの発生状況などを確認させていただくことができます。



・ご不明な点は、健康福祉局健康安全課（TEL:671-4190・671-2463、FAX:664-7296）もしくは各区福祉保健センターにお問い合わせください。

麻疹（はしか）って、どんな病気?!



“麻疹（はしか）”は、とても感染しやすい病気です。感染すると、38℃以上の高熱とともに、鼻汁・咳などの症状があらわれます。一時的に熱が下がった後に、再び発熱とともに全身の発しんや白色の小斑点（コプリック斑）が出現します。

今、横浜市では麻疹（はしか）が流行しています。発熱や発しんなどの症状が出たら、学校を休んで、早めに医療機関を受診しましょう。

麻疹にかからないためにはどうしたらいいの？

いちばんいい方法は、**予防接種をうけること**です。

予防接種をうけると、麻疹に対する抵抗力がつき、多くの方が麻疹にかからないか、かかっても病気が軽くすむようになります。予防接種をうけているか確認しましょう。「母子健康手帳」がある人は、「予防接種の記録」のページを確認してください。

予防接種をしていない人は、かかりつけ医や福祉保健センターに相談しましょう。予防接種を受けていても、接種後長い期間が経過している場合は抵抗力が弱くなっていることもあります。心配な方は予防接種を受けましょう。



【保護者の方へ】～平成24年度までに、日本から麻疹をなくしましょう～

- ・平成20年1月から、医師は、麻疹と診断した全ての患者について届け出ることとされました。この届出によると、横浜市では全国でも麻疹の発生数が多くなっています。
- ・麻疹は感染力が非常に強い病気です。感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現します。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。
- ・麻疹の予防には、予防接種が有効です。お子さんの予防接種歴を確認してください。接種していない場合は接種をお勧めします。（定期予防接種の対象の方は、期間内に接種しましょう。）
- ・麻疹を疑って医療機関を受診するときは、事前に電話で医療機関に次の内容を伝え、受診の仕方（受診時間や待合室の指定など）を確認してください。
①学校や職場などで、ほかに麻疹の患者がいるか ②患者さんの状況と予防接種歴
- ・麻疹と診断されたら、学校にもその旨、連絡してください。
- ・主治医の先生から連絡を受けた福祉保健センターでは、学校等に連絡をし、麻疹の発生状況などを確認させていただくことがあります。



・ご不明な点は、健康福祉局健康安全課（TEL:671-4190・671-2463、FAX:664-7296）もしくは各区福祉保健センターにお問い合わせください。

What is measles ?



- * **Measles** (Rubeola) is a **highly contagious** viral disease. It begins with a fever that lasts for a couple of days, followed by a cough, runny nose, and conjunctivitis (pink eye).
- * **Now, measles is prevalent in Yokohama!**
- * If you have measles-like symptoms, refrain from going to school and stay home, and please consult with a doctor. Please also note that according to the School Health Law, a student diagnosed with measles is forbidden from going to school until 3 days after the rash and the fever have disappeared.

What can I do to prevent measles ?

- * There is no specific treatment for measles.
- * **Vaccination is the best way to protect yourself against measles!**
- * Please check your immunization record.
- * If you have not been fully immunized, please consult your doctor or Public Health and Welfare Center.



~ Important Facts for Parents to Know about Measles ~

- *Countries in the Western Pacific Region of WHO (World Health Organization), including Japan, have identified 2012 as the target year to eliminate measles. But measles is now prevalent in Yokohama.
- *Measles is spread by direct contact with the mucus or saliva of an infected person or by airborne droplets. Symptoms usually appear 10-12 days after exposure to an infected person. Early symptoms include fever, cough, runny nose and red, watery eyes. About 2-4 days later, a rash of red spots develops on the face and then spreads over the entire body.
- *Complications of measles can include: ear infections, convulsions due to the fever, pneumonia, and conjunctivitis. The heart and nervous system may also be affected. Measles can be fatal or lead to continuing disability, so **vaccination is the best way to prevent it**. Please check your child's immunization record.
- * If your child has measles-like symptoms, please consult with a doctor. Please tell about the measles-like symptoms beforehand by phone. If there are instructions such as time or the appointment of the waiting room, please follow it. **It is important to reduce the risk of secondary infection in the clinic.**
- *If your child has been diagnosed with measles, please contact his or her school.
- *When we receive reports of measles from doctors, we will start epidemiological investigations.

If you have more questions, please feel free to contact us.

Health Security Department, Health and Social Welfare Bureau, City of Yokohama
(TEL:671-4190・671-2463, FAX:664-7296)



3 参考ホームページ

流行情報等

横浜市健康福祉局：麻しんの流行に関する重要なお知らせ

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/14224.html>

横浜市衛生研究所：横浜市感染症流行情報

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/infection_inf/report.html

横浜市子ども青少年局：注意したい病気【麻しんに注意しましょう】

http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/katei/kodomo_kenkou/index.html

麻しんについて

横浜市健康福祉局衛生研究所

http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/infection_inf/measle1.htm

横浜市子ども青少年局：こどもの病気とホームケア【麻しん】

http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/katei/kodomo_kenkou/masin.html

厚生労働省：麻しん（はしか）に関するQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hashika/index.html>

国立感染症研究所感染症情報センター：麻疹

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/index.html>

東京都感染症情報センター：麻しんQ&A

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/measles/mashin/mashinqanda.html>

予防接種について

横浜市健康福祉局：予防接種

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/yobousessyu/yobousessyu.html>

国立感染症研究所感染症情報センター：予防接種

<http://idsc.nih.go.jp/vaccine/vaccine-j.html>

4 関係機関連絡先

(1) 医療機関連絡先（園医・校医等）

診療科	医療機関名	連絡先
小児科		
皮膚科		
眼科		
耳鼻咽喉科		
外科		

(2) 福祉保健センター感染症関係相談連絡先

項目	機関名	連絡先
感染症全般 (結核・インフルエンザ等)	福祉保健課健康づくり係	TEL FAX
食べ物を介するもの (O157、ノロウイルス等)	生活衛生課食品衛生係	TEL FAX
水・空調に関係するもの (レジオネラ等)	生活衛生課環境衛生係	TEL FAX
保育所関係	サービス課保育担当	TEL FAX